

平成23年度決算に基づく 健全化判断比率・資金不足比率の状況について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成23年度決算の財政状況を公表します。

地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため、この法律で定められた指標により毎年度の財政状況をチェックし、危険な兆しがある場合には、財政健全化計画等の策定により、早い段階から計画的に健全化を図ることとなります。

平成23年度決算に基づく長南町の各指標はすべて基準の範囲内であり、地方債の元利償還金の減少などにより、昨年度比率より改善傾向にありますが、依然と高い水準にありますので、今後も行財政の健全化を更に推進します。

1. 健全化判断比率

① 実質赤字比率 赤字なし

一般会計と笠森霊園事業会計をまとめた普通会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、平成23年度の一般会計の収支決算額は黒字のため該当はありません。

② 連結実質赤字比率 赤字なし

町のすべての会計を合算した実質的な赤字が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、一般会計をはじめとして全会計で収支決算額が黒字のため該当はありません。

③ 実質公債費比率 14.8%

一般会計などの実質的な借入金の返済額が、標準的な収入に対してどれくらいの割合になるのかを示す指標です。早期健全化基準の25%を下回っていますが、比較的高い水準となっています。この要因は、農業集落排水事業への繰出金のうち地方債の償還分や、長生郡南部開発公社の解散に伴う負担額が、町の標準財政規模からすると多額になっていることがあげられます。

④ 将来負担比率 123.9%

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債（一般会計の借入金や一部事務組合の負債など）の残高が、標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標です。早期健全化基準の350%を下回っていますが、比較的高い水準となっています。この要因は、実質公債費比率と同様に、農業集落排水事業への繰出金のうち地方債の償還分、長生郡南部開発公社の解散に伴う負担額に加え、退職手当の将来的な支給見込額が、町の標準財政規模からすると多額になっていることがあげられます。

2. 公営企業の資金不足比率

地方公営企業「ガス事業会計」と法非適用企業「農業集落排水事業特別会計」の資金不足額が、事業の規模に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標で、各会計ともに資金不足はありませんでした。

健全化判断比率

区 分	H22	H23	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	—	—	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—	—	20.0%	30.0%
③実質公債費比率	15.8%	14.8%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	134.7%	123.9%	350.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため、「—」と表示しています。

資金不足比率

公 営 企 業 会 計 の 名 称	H22	H23	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	—	—	20.0%
ガ ス 事 業 会 計	—	—	20.0%

※資金不足額がないため、「—」と表示しています。

健全化判断比率の対象範囲

町 の 会 計	普通 会 計 等	一般会計	↑ 実 質 赤 字 比 率 ↓	↑ 連 結 実 質 赤 字 比 率 ↓	↑ 実 質 公 債 費 比 率 ↓	↑ 将 来 負 担 比 率 ↓
		笠森霊園事業特別会計				
		国民健康保険特別会計				
	公 営 事 業 会 計	後期高齢者医療特別会計				
		介護保険特別会計				
		農業集落排水事業特別会計	↑ 資 金 不 足 比 率 ↓			
		ガス事業会計				
町 以 外 の 会 計	長生郡市広域市町村圏組合					
	九十九里地域水道企業団					
	千葉県市町村総合事務組合					
	千葉県後期高齢者医療広域連合					
	千葉県地方土地開発公社					